

令和 7 年度 群馬県立下仁田高等学校 部活動方針

令和 7 年 4 月

1 目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

運動部 1 部、文化部 3 部、愛好会 2 団体を設け、それぞれ顧問教師 1 名以上、生徒に部長、副部長各 1 名をおく。

【運動部】

硬式野球部

【文化部】

J R C 部、S V C 部、軽音楽部

【愛好会】

華道愛好会、創作愛好会

(2) 活動日及び活動時間について

①週当たりの休養日の設定

- ・週 2 日以上 of 休養日を設定する。（詳細は各部活動ごとの活動計画による）
- ・大会参加等により、やむを得ず休養日を確保できない場合は、代替休養日を確保する。

②長期休業中の休養日の設定

- ・学期中の休養日の設定に準ずる。
- ・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。（詳細は各部ごとの活動計画による）

③活動時間

- ・合理的かつ効果的な活動を行い、長くとも平日では 2 時間程度で練習を終える。
学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）では、3 時間程度で活動を終える。
- ・平日の活動終了時刻を 17：30、最終下校時刻を 17：45 とする。
ただし、5 月から 10 月の間は、学校長の許可を得るとともに、保護者の承諾を得られた場合に限り、最終下校を 18：30 に延長できる。

④朝練習

- ・放課後の練習時間が十分に取れる日は、原則として行わない。
ただし、朝練習を行う場合は、以下のとおりとする。
活動時間 7：30～8：30（SHR に間に合うこと）

3 経費

- (1) 活動に当たる経費を生徒会費から補助する。
- (2) 各部において部費を徴収する場合もある。ただし、集める場合は、必要最低限とし金額については保護者の理解を得た上で決定する。その際、帳簿を作成し、年度末に会計報告をする。監査は教頭及び保護者代表が行う。

4 部活動への入部・退部

- (1) 入部について
 - 担任から入部届を受け取り、必要な手順を踏んで顧問に提出する。
 - ①部紹介（部活動説明会）を聞く。
 - ②担任から入部届を受け取る。
 - ③必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
 - ④部活動顧問に入部届を提出し、承諾を得る。
 - ※ただし、1年生は体験入部（仮入部）を行った後、担任から入部届を受け取る。
- (2) 退部について
 - 退部を希望する生徒は、担任、部活動顧問に相談した後、顧問から退部届を受け取り、保護者に承諾印をもらい、顧問に提出する。

5 参加する大会等の精選

高等学校体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

6 部活動運営

- (1) 部活動指導員・外部指導者について
 - 専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも、校長の了解の下、部活動指導員や外部指導者を活用することができる。
 - ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。
- (2) 部活動検討委員会について
 - 適切に部活動を実施するため、学校職員、保護者等で組織する部活動検討委員会を設置する。設置に当たっては、学校評議員会などを活用する。
 - 委員会において、活動内容や活動時間、学校と保護者の連携、学校と地域の連携などについて、顧問、生徒、保護者等の意見を聞きながら必要に応じて改善策等を提案してもらう機会を設ける。